

## 「長野県新型コロナウイルス感染症対応の方針 (令和5年10月1日以降)」を決定しました

10月以降の国の方針等を踏まえ、長野県新型コロナウイルス感染症警戒・対策本部において、県としての対応の方針を決定しました。

### 【主な当面の対応】

#### (医療・検査)

- 長野県新型コロナ受診・健康相談センターを継続して設置し、発熱等の症状がある際の受診先の相談や、陽性診断後の療養中に体調が悪化した際等の相談に看護師が24時間体制で対応
- 医療機関向けの設備整備補助を継続し、入院・外来は原則全ての医療機関で受入れ
- 治療に係る医療費(自己負担分)の一部について一定期間(令和6年3月末まで)公費負担を継続(外来:治療薬の費用の一部、入院:原則1万円)

#### (ワクチン接種)

- 生後6か月以上の全ての方が対象となる「令和5年秋開始接種」について、年末までに全ての希望者が接種を受けられるよう市町村の接種体制を支援

#### (高齢者施設等における感染防止対策)

- 感染状況に応じて実施する集中的な検査や必要に応じて保健所が実施する行政検査を補完するため、高齢者施設等が従事者を対象に行う自主検査経費の補助を継続

詳細は添付資料をご覧ください。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

(問合せ先)

担 当 消防課新型コロナウイルス感染症対策室  
高野、北澤  
電 話 026-232-0111 内線 4702  
F A X 026-233-4332  
電子メール corona-taisaku@pref.nagano.lg.jp